

介護職員等特定処遇改善加算に係る 「見える化要件」について

介護職員等特定処遇改善加算に係る「見える化要件」について

介護職員等特定処遇改善加算を取得するためには、賃金以外の処遇改善の具体的な取り組み内容を

「見える化」＝「情報公開制度や法人ホームページを活用するなどして、外部から見える形で公開すること」が求められます。

菊美荘において、行っている取り組みは次のとおりです。

区分	内 容
入職促進に向けた取組	①他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	①働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
両立支援・多様な働き方の推進	①職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 ②有給休暇が取得しやすい環境の整備 ③業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
腰痛を含む心身の健康管理	①短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施 ②雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施 ③事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	①タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減 ②業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働きがいの醸成	①ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ②ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供